

雇用調整助成金

を

中小企業緊急雇用安定助成金

活用した教育訓練を希望される事業主の皆様へ

独立行政法人雇用・能力開発機構では、雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金を活用した教育訓練をお考えの事業主の皆様に対する相談支援の窓口を設置し、アドバイザーが教育訓練計画の作成や訓練コースの紹介などを行っています。

教育訓練のメリット

1. 普段実施できない訓練を行うことにより、業務を見直す機会ができる
2. 人材育成に取り組むことにより、社員の働く意欲が向上
3. 社員が幅広いスキルを習得し、多能工育成や職場ローテーションができる

アドバイザーによる
相談・教育訓練計画
作成支援

教育訓練計画に
基づく支援の実施

要望に沿った
訓練メニューの提供
講師（職業訓練指導員）の派遣
教室・実習場や教育訓練用
機器等の貸与
等

社員が
知識・技能を
習得

詳しくは、下記支援窓口までお問い合わせ下さい。

独立行政法人

雇用・能力開発機構 福岡センター

Employment and Human Resources Development Organization of Japan

〒812-0039

福岡市博多区冷泉町5-32 オーシャン博多ビル6F

TEL.092-262-2113

業務
第一課

<http://www.ehdo.go.jp/fukuoka/>

雇用能力福岡

検索

雇用調整事業主
教育訓練支援窓口

- 福岡センター
- ポリテクセンター八幡
- ポリテクセンター飯塚
- 九州ポリテクカレッジ

福岡市博多区冷泉町5-32
北九州市八幡西区穴生3-5-1
飯塚市柏の森83-9
北九州市小倉南区志井1665-1

TEL.092-262-2116
TEL.093-641-6909
TEL.0948-22-4019
TEL.093-963-8352



雇用調整助成金・ 中小企業緊急雇用安定助成金制度 の活用について

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金制度は、休業等の賃金を助成することにより、労働者の失業の予防や雇用の安定を図ることを目的とした制度です。この助成金をご利用になると、負担した賃金の4/5*が助成され、休業日に教育訓練を受講させると、1人1日あたり6,000円*が上乗せされます。雇用・能力開発機構では、この助成金に対応した教育訓練を行っています。

※中小企業の場合

雇用調整助成金・中小企業緊急雇用安定助成金対応コースの例

コース例(能力開発セミナー)

- TIG溶接技能クリニック
- 有接点シーケンス制御の実践技術
- 生産現場の機械保全実務
- 軸装の実践的な表装技術
- 旋盤実践技術
- 鉄筋の加工・組立実践技術

この他にも
事業主のご要望により
多彩な内容の
「緊急雇用対策講習」を
計画いたします。

詳しくは雇用調整事業主教育訓練支援窓口までお問い合わせ下さい。

説明会開催案内

独立行政法人 雇用・能力開発機構 福岡センターホームページ

http://www.ehdo.go.jp/fukuoka/f_center/joseikin.html

福岡労働局ホームページ

<http://www.fukuoka-plb.go.jp/11taisaku/joseikin/joseikin03.html>